

最低制限価格計算時の注意事項

平成28年4月1日から、徳島県電子入札システムの共同利用に移行することに伴い、最低制限価格の計算過程における端数処理の方法について、次のとおり変更します。

なお、最低制限価格の計算式等は従前どおり変更ありません。

$$\frac{(\text{平均入札額 (税抜)} + \text{予定価格 (税抜)} \times 2) \div 3 \times \text{下限設定率}}{\text{最低制限価格 (税抜)}}$$

最低制限価格 (税抜) に一円未満の端数が生じた場合は、一円未満を切り捨て

下限設定率	:	土木系積算工事	0.88
		建築系積算工事	0.9
		業務委託	0.82

【平成28年3月31日までの計算方法】

平均入札額 (税抜) について、有効数字が16桁となるよう端数の切り捨て処理を行った後、それ以降の計算を行う。

【平成28年4月1日以降の計算方法】

平均入札額 (税抜) について、端数の切り捨て処理を行わずに計算を行う。

【具体例】

予定価格 (税抜)	1,900,000 円
建築系積算工事	下限設定率 0.9
入札額 (税抜)	
A 社	1,660,000 円
B 社	1,680,000 円
C 社	1,896,000 円
合計入札額 (税抜)	5,236,000 円

【平成28年3月31日までの計算方法による最低制限価格】

$$\begin{aligned} \text{平均入札額 (税抜)} &= 5,236,000 \div 3 = 1,745,333.33333333 \\ \text{最低制限価格 (税抜)} &= (1,745,333.33333333 + 1,900,000 \times 2) \div 3 \times 0.9 \\ &= \mathbf{1,663,599} \end{aligned}$$

【平成28年4月1日以降の計算方法による最低制限価格】

$$\begin{aligned} \text{平均入札額 (税抜)} &= 5,236,000 \div 3 = 5,236,000 / 3 \\ \text{最低制限価格 (税抜)} &= (5,236,000 / 3 + 1,900,000 \times 2) \div 3 \times 0.9 \\ &= \mathbf{1,663,600} \end{aligned}$$

※ 低入札調査案件に設定する失格基準価格についても、同様の変更となります。